

「社会保障を通じた世代別の受益と負担」について

○2012年1月 内閣府経済社会総合研究所から ESRI Discussion Paper NO.281 として公表(研究者の個人論文)

○研究の目的と特色

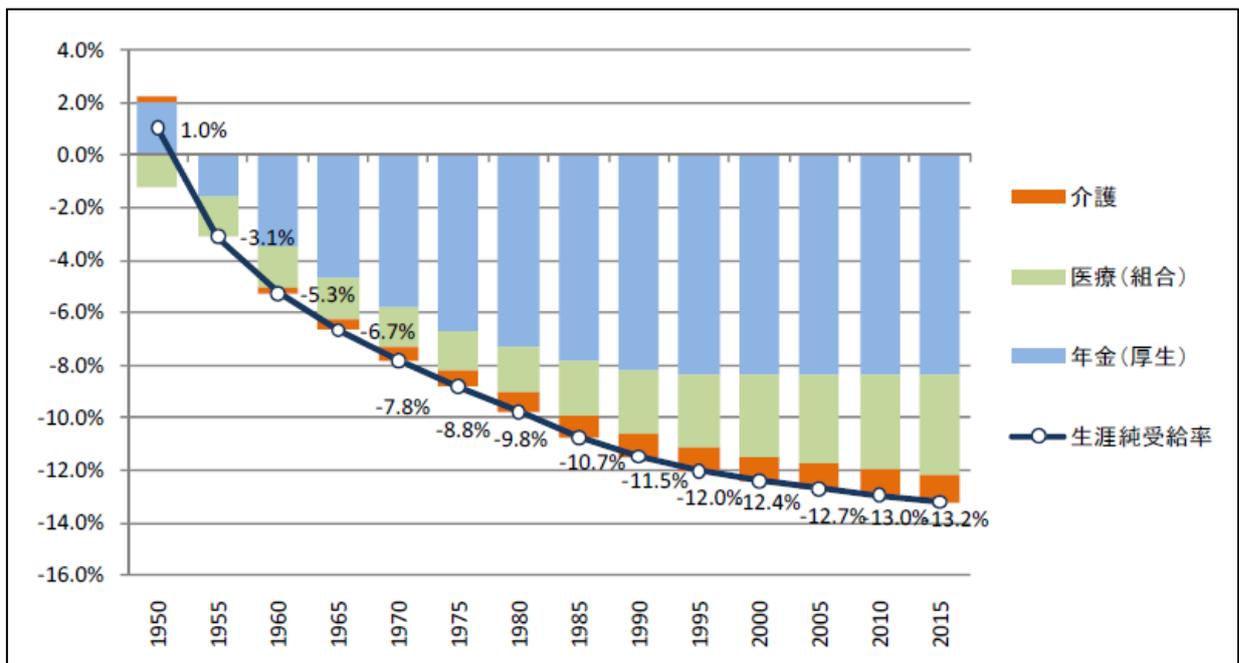
社会保障(年金、医療、介護)モデルを構築し、現行の社会保障制度が抱える世代間不均衡を定量的に分析。従来の研究に比べ、

- (1) 年金モデルは『平成21年財政検証』を忠実に再現
(ただし、企業負担を自己負担に含めて試算)
- (2) 医療モデル、介護モデルについても政府の試算に準拠して推計

○主要な分析結果

- ・ 社会保障の障害純受給率(=(受給-負担)/収入)を生年別に見ると、1950年生まれは1.0%の受益超過だが、若い世代ほど負担超過幅が大きくなり、2010年生まれでは▲13.0%の負担超過(図1)
- ・ 現役期に保険料を負担し引退後にサービスを受給する構造は、年金、医療、介護の3制度に共通しており、社会保障を通じた世代間不均衡は無視できない大きさ

【図1 年金・医療・介護全体における生涯純受給率】



注1: 生涯純受給率 = (生涯総受給 - (生涯保険料 + 生涯自己負担)) / 生涯収入

注2: 男女計。年金は厚生年金、医療・介護は組合健保の加入者をベースとして算出

【レポートを受けた報道の論調】

- 1955年以降に生まれた人は、一生を通じて受け取る社会保障サービスの「受益」よりも、保険料などの「負担」の方が多くなる。2010年生まれの人では、生涯収入の13%分も「損」をすることになる。
- 年金について、1950年生まれでは生涯の保険料支払額は1436万円、受取額は1938万円で502万円の受け取り超過。1955年生まれでは数千円のプラスに縮小し、それ以下の世代収支はマイナス。最も損をする85年生まれは712万円の受け取り不足。20年間年金をもらおうと仮定した場合、月3万円ずつ足りない計算。
- 年金・医療・介護はいずれも若い世代が保険料などを負担し、高齢者のサービスを支えており、高齢化が進めば、負担をする若い世代が減り、サービスを受ける高齢者が増え、損得額の差が広がることになる。
- 企業負担を除いて見た場合、自己負担が概ね半分として計算すれば、まだ制度に加入する恩恵はある。ただ、企業負担分を個人で運用した方が生涯収支は得と見ることができ、若い世代の公的年金離れにつながる懸念も。
- 政府は一体改革で、こうした世代間格差の是正のために高齢者の負担増と年金給付の抑制を課題に掲げているが、踏み込み不足の感は否めない。
- 試算は少子高齢化で負担と給付の世代間格差が深刻になっている実態を浮き彫りにした。現状を放置すれば、年金不信で保険料の未納が一段と広がり、制度の根本を揺るがしかねない。
- 加速する少子高齢化を直視して格差是正を急がなければ、現役世代の活力が奪われ、経済の停滞を招きかねない。